

東近江市次世代育成支援対策地域行動計画推進協議会第5回会議録

日 時：平成 22 年 3 月 2 日（火）

午後 7 時～午後 9 時

場 所：東近江市役所東庁舎 A 会議室

1．あいさつ

2．議事（会長議事進行）

ア) パブリックコメントの概要及び市の考え方の報告

イ) 意見交換

委 員：パブリックコメントならびに行政サイドからの修正箇所について説明があったが、パブリックコメントのほうは、実際に保育に当たっている人がご意見を出された場合が多いように感じる。今の話の中で何かご意見などがあればお願いします。

パブリックコメントに対する回答はどうやって公開するのか。

事務局：市の様式が決まっているので、このままパブリックコメントとしてホームページ、各支所、本庁の資料コーナー、こども家庭課などに置いて公表するように考えている。

委 員：パブリックコメントのほうは、2 か所くらいしか修正はなく、あとはほとんど説明で対応するような形になっている。そういったことに対して何かご意見はないか。

委 員：この回答はもう公開されているのか。

事務局：まだである。

委 員：13 番のところ、「順次 3 年保育を進めていきます」とあるが、資料 2 の 3 ページの、行動計画案の P 65 の施策 12 の「幼保の一体的な取り組み」のところでは、「国の制度改革の方向性を見定めながら」と言っている。幼稚園、保育園については、鳩山総理が 22 年度に抜本的な幼保の方向性を出すということを国会で言われ、今、国の動きがとても微妙なところなので、「国の施策を見定めながら、必要であれば、順次 3 年保育を進めていきます」というような書き方にしたほうがいいのではないか。

委 員：国の施策は秋以降本格的に動くようだから、ただし書きのようにして付けられたらどうか。それによっては、どう対応していくかが大きな問題になると思う。

事務局：担当課と協議してそのように対応したいと思う。

委 員：資料 2 の訂正のところ、7 か月児相談（救急法受講）を人数からパーセントに訂正されたが、その上の欄の「マタニティー教室の参加者数」は人数のままになっていて、これが多いのか少ないのかが分かりにくいと思うが何か理由があるか。

事務局：健診については、分母がはっきり把握できているのでパーセンテージが出せるが、こちらは教室の参加者ということで、分母がはっきりしないため、実績としての数字を上げたいということではないかと思うが、所管課に理由を確認して検討したいと思う。

委 員：普及と書かれているので、例えば目標 50%とかになっているのかと思った。下の 7 か月児相

談もパーセントに変えられたので、人数になっているのがとても目立つ感じがする。

事務局：再度、確認させていただく。

委員：修正が必要ならばしていただくということでもいいと思う。

委員：資料1のパブリックコメントを見ると、ネットワークをきちんとつくってほしいということ、子育てに対する不安等の中で相談機能を充実してほしいということが、全体を通してずっと書いてあるが、例えば相談場所も、支援センター、保健センター、幼保、学校関係などばらばらにあり、具体的にどのような形でネットワークを構築していくのか、それぞれの専門分野はどのような役割を持ってつながっていくのかということが見えないように思う。その辺りをきちんと明確にしておかないと、こういうふうに支援をしますと言うだけでは、機能しにくいのではないかと。そして、そういった子育てサークル等のネットワークの中で相談機能を充実していくことが必要だと思う。

また、参加したいと思ってもそういう講座がないとか、どういう形で参画したらいいのか分からないということもあるので、ネットワークに対して相談援助をするために、支援ボランティアなど専門的なノウハウを付けて、そして、それをさらに生かすような形で活用していけば、そういうものに参加する方の掘り起こしもできるのではないかと思う。

それと、つい最近、私の職場でセクハラ問題が起こったのだが、学生がなかなか相談員のところに行けなかったということがあった。そこで、セクハラだけでなく、学校で困ったことは何でも相談しやすいように、学生証にQRコードを入れて、携帯でアクセスして相談員に相談してもらうようにした。これは1つの例だが、そういうふう to 今どきの人が使いやすい、相談しやすいように配慮もしていただければと思う。

事務局：今回の計画はまだ曖昧模糊とした部分もあるが、今後、これに基づいて具体的にプログラムをつくっていくという作業に入っていくので、これからの課題だと思う。

最後のご提案については、確かに今、何を調べるにしても携帯のサイトでというような流れになっているが、重点プロジェクトの中でファシリテーターという言葉もあり、そういう方を育成するための学習会というものも、当然計画されていくと思うので、ご理解いただきたい。

委員：せっかくいろいろな研修会や集いがあっても、行きたい人がその情報をつかめないというようなことも多々あると思うので、情報をどうやって必要とする人に公開していくかということは、やはり大事である。そういう情報のネットワークも、何らかの形で定義付けていくといいのではないかと思う。

委員：パブリックコメントには載ってなかったことで、1つ要望を出したいが、計画案のP87の病児・病後児保育事業について、数値目標として、市内で1か所、定員3人の受け入れを目指すと書いてあるが、東近江市は広大なので、少なくとも3か所くらいに拡充をお願いしたい。現在、公立病院が3つあり、その中には小児科のある病院もあり、そういうものを利用すれば、3か所はそれほど困難ではないと思う。

なぜ、こんなことを言うのかというと、最近、内臓の閉塞で吸引を必要とする2歳半のお子さんを受け入れてもらえるような保育所がないかという相談を受けた。せっかく少し走り回ったりできるようになったのに、結局、小学校に上がるまで家庭内だけの対応になってしまい、非常にそのお子

さんの将来について危惧を感じ、病気があっても友達との触れ合いができるような中で成長させてやりたいという相談であった。

現在、市内に保育園が17園あり、その中に1園だけ看護師さんを配置されている保育園があった。やはり吸引を必要とするという子どもさんがその保育園に入所されていたのだが、そのお子さんが今度卒園されて小学校へ進まれるということで、これを機にその看護師さんも、より待遇面がいい病院等に勤めたいと言われているようだ。こういう病児・病後児保育をやるなら、そういう看護師さんが喜んで来ていただけるような、待遇面の厚い配慮などをまず何とかする必要がある。

ぜひ、この病児・病後児保育事業というのが具体的に、しかも早急に実現の方向に行くように、要望させていただく。この次世代育成で、次世代に夢を与えるような、そういうことをぜひ実現してほしいと思う。

委員：次世代のことを検討しているのだから、そういうことは当然必要だと思う。どういう形でこの計画の中に取り込むことができるのか、市のほうで何か考えはあるか。

事務局：幼児指導課の担当であり、こちらでは答えかねる。

委員：そういうことに触れた記述は、P87以外にこの計画書の案の中にあるか。

事務局：目標事業量のほうにも同じように、1か所で定員が3人ということが書かれている。

委員：P87の枠の中には、「病後児対応型」と書いているが、相談を受けているのは病後児ではなく病児である。したがってより専門的な、小児科の先生なり看護師さん等がおられないと安全な受け入れはできないと思う。できれば病児対応型というのも入れていただきたいと思う。

委員：病後児対応型の保育というのは、やはり看護師さんだけでは無理で、小児科の個人病院、個人事業所に併設されている場合がほとんどである。お子さんの急変にすぐ対応できるような、診療所なり病院が隣にあるという条件でないと難しいと思う。ましてや病児の保育となると、もっと難しい問題が出てくるので、それを一般の保育所に求めるのは難しいと思うので、やはり病後児の保育ということで実施することになるのではないかと思う。

委員：非常に大事なことで、何らかの対応は必要だと思うが、この冊子の中にはちょっと……。

委員：それは十分わかっているが、これは育成計画であるから、そういうことも視野に入れておいていただきたいという意味で提案した。

委員：また、会長、副会長を含めて少し関係部署と検討するというところでどうか。今すぐ回答はできないと思う。

事務局：もうパブリックコメントも締め切って結果が出ており、今日のこの協議会のあと、市のほうに答申して策定という段階であり、今から計画に入れることは厳しいが、担当課と一度協議をして、変更があれば、会長、副会長にご一任いただく中で対応したいと思う。

委員：含んでいただければ幸いである。

委員：それでは、順番に一言ずつお願いする。

委員：学童保育について、私の周りでも学童保育に入れたいのだけれど、人数制限があって断られるというのを聞く。やはりお母さん方にすると切実な問題なので、少しでも早く進めていただきたいと思う。常時、預けるのではなく、休みだけとかの利用ができるとありがたいと思う。

委員：計画倒れに終わらず、少しでも実現していくように対応していただきたいと思う。

委員：ワーク・ライフ・バランスやサークルの話聞いていて、家庭で保育することを進めていくなら、子育てサークルなどが要るだろうが、働くほうを支援するのなら要らないのではないかと、今回会議に参加するたびに考えていた。

40歳を過ぎて出産した私の友人は、ほかのお母さん方は20代で、とてもサークルに飛び込む勇氣はなく、児童館がなくなって「出前ひろば」になると、いつでも行けるというものではなくなるので、子どもはいつ体調を悪くして行けなくなったりして、それで一層出無精になるのではないかと不安を持っている。働いているお母さんは、仕事で社会に出ているのだけど孤立しているという、アンバランスな状態になっているので、そういうお母さんが、地元の方と子育てにかかわれるような工夫をしてもらえるといいと思う。

また、うちの学童保育に迎えに来られたお母さん方が、すごく指導員の先生に相談に乗ってもらっているのを見ると、きっと話を聞いてもらえる場所がないのだと思うので、働いているお母さんが、子育ての悩みを聞いてもらえる場が、もっと身近にできるといいと思った。

委員：いろいろな子育ての生活環境があるので、すべてを満足するというのは難しいと思うが、できることについてはできるだけ対応していただくようお願いしたいと思う。

事務局：情報提供については、ホームページだけではなく、各戸配布している市政ガイドの中にも、常設子育て相談や児童館の場所も書いている。情報が行き届いてないという部分については、それを見ていただけないということもあるのではないかとと思う。

委員：広報は新聞折り込みで、新聞を取ってない方は連絡してくださいということだが、その連絡をやらなかったら、本当に入らない。

事務局：新聞を取ってない方は郵送するシステムになっている。ぜひ連絡をいただきたいと思う。

委員：積極的にモーションをかけていかないと、せっかくいい制度があっても利用できないということが起こる。

委員：やはり常時ある所とか、いつでも情報をもらいに行ける場所が必要とされているのだと思うが、いろいろな部分を常時化するというのは負担が多くなるので、単発的に必要な方に送るということになって、情報が行きにくくなっているのではないかと感じる。

また、この間の2月の議会で、こども未来部がなくなるということが可決されたと聞き、いくら委員の皆さん一人ひとりが、とても忙しい時間を使われて、いろいろなことに心を砕きながらかかわってきていても、それを市がどうしていくのかということ、結局、部から課に格下げということなのかと、ものすごく悲しい思いをしている。そういう現状があるということをとらえて、これから本当に市に働き掛けていかないといけないと思う。行政の人たちを見ていると、幾つもの役職を抱えていて、ほとんどデスクにいないという状況で、それで本当にいい働きができるのか疑問に思えない。その辺を市民として声をあげていかないと、いくらこれができるも絵に描いたもちになってしまうのではないかとと思う。

要するに、マンパワーがなさ過ぎるので、そういうところを、最後に何かコメントを付け加えられないかなと思う。いくら行政が働き掛けても、やはり民意が高まっていかないと、子育て力というのはアップしていかないとと思う。求めるだけではなくて、何か踏み出していくことも必要だと思う。

委員：実際に実行していくような雰囲気づくりというものも大切である。行政も含めて、我々も協

力できることがあれば一緒にやっついていかないといけないと思う。

委員：保育園に求められることというのは、ここにあるようにたくさんある。それで一生懸命やった結果、保育士や、保育園、幼稚園のいろいろな人たち自身のワーク・ライフ・バランスがとれないような状態になっている。今の保育士不足というのは、保育士資格を持っている人がいないわけではなく、働く気持ちを持っている人が少なくなってきた。そのくらい過酷な労働になってきている中でも、求められることを実現していくためには、市民一人ひとりが何に参画できるのかというところを考えていかないと、多分、言うだけでは実現は不可能だと思う。働きやすい職場もそうだが、やはりそれをつくるためには、みんなが少しずつ力を出し合うということ、どこかでうたっておかないと、いろいろなところが苦しくなってくるという気がしてならない。

委員：やはり、一致団結して対応していかないと、活動が積極的にならないと思う。

委員：これだけさまざまな分野の方が東近江市の子どもたちのためにいろいろ考え、どうにかしていこうというのは伝わったので、地元に戻ってみんなに伝えていこうと思う。

先ほどから出ている、母親同士の触れ合いの場というのは本当に大切だと思う。私はよその県から嫁いできて、知り合いが一人もいないところから、健診などで顔見知りになり、少しずつ親しくなって、いろいろ相談してということ、身をもって経験したので、触れ合いの場をもっと増やしていただきたいと思う。また、毎日子どもに接している先生方がとても疲れてしまっは、子どもたちも生き生きと過ごせないと思うので、先生方の心のケアなども大切だと思う。

また、保育園の保護者で、2人目を産む場合、育休になると今通っている子どもを1回退所させなければいけないということで、とても悩んでおられ、育休をとらないようにするお母さんもいるということなので、その辺もなんとかならないかと思う。

委員：私がかかわっている子ども会と青少年のほうとも関連性が深く、非常に素晴らしい行動計画だと感じた。

今、人口がどんどん減ってきている状態の中で、逆に世帯数は増えてきているが、これは、一つは核家族化ということと、もう一つは離婚が増えてきていることがある。そういう意味でも、この行動計画というのは非常に重要だと再認識した。私もいろいろな部分に絡んでいるので、この計画について自分のできる範囲のことは一生懸命やっついていきたいと思う。

新聞を見ていたら、2月の中旬に、八日市の商工会議所が「知らなかったでは済まされない、労働法の改正。対策は万全ですか」ということで、ワーク・ライフ・バランスとか、育児・介護休業法の研修を実施されて、相当好評だったそうである。もしかすると、私どもが企業との連携をとって作業部会を設けたりした影響も出てきているのではないかと思う。そういう関係機関との連携をとりながら、この素晴らしい行動計画ができたわけだから、やはり1つでも2つでも、具体的に展開できるように、我々も頑張るが、市としても取り組んでいただけたらありがたいと思う。

委員：いろいろと勉強させていただいて、身近な問題だと実感した。私が、今、この中で絶対にやってやりたいというのは、「冒険遊び場づくり」である。これは自分の力で何とかしたいと、ずっと前から思っていた。

また、スクールバスについて、来年度から統一して運行するというような話だが、より充実していただきたいと思う。

委員：生まれてから、その子どもを一人前の大人にするために、いかに保育、教育の期間がずっと大切かということをもっと感じている。私たちの世代の子育てと今では、社会も変わり、環境なり考え方が本当に多様化している。ここに参加させていただいて、委員の皆さまのそれぞれの立場での貴重なご意見を聞かせていただき、すごく学びもあり、本当によかったと思う。

一番大切なことは、やはり周囲の大人たち、特に家族が、愛情を持って余裕のある中で子育てができる環境だと思う。そのためには、それぞれの立場、それぞれの機関がどのように機能していくかというのがとても大切で、情報の共有化とか、共に動く、協働というようなことも重要だと感じたので、具体的な形で東近江市で指導していけるように、今後のご助言の一つにさせていただきたいと思っている。

委員：八社会というのは旧八日市の大手企業の集まりなので、ワーク・ライフ・バランスというのが今の課題で、充実せざるを得ない状況になっているが、やはりどうしても育児休業を取れない企業も多いという話も聞いている。先ほど、商工会議所でも話があったように、旧八日市だけではなく、東近江全体の意識が上がっていくということが大切だと思う。

ただ、育児休暇はいい制度なのだが、これから促進されていった場合、同じ部署で育休が重なってしまうというような課題も出てくるのではないかなと思う。

今、私も子育てをしている最中で、下が保育園に行っているが、そこには看護師さんもいる。近くに病後児保育の個人病院もあるが、預けるのが大変である。8時半以降で、お弁当を持って行かないといけないとか、診断とか、事前予約がいるとか、いろいろあって、今日熱があるからちょっと預けるということができず、1時間以上かけて実家に預けに行ったりしている。そういうふうな地元ではない方というのは、やはり病後児保育というのは必要だと思う。

また、保育園からいつも早いお迎えとか、お母さんがお休みのときは家で保育をしてくださいというようなことを言われていて、あまりぴんときていなかったのだが、この場で保育園側のいろいろな意見も聞かせていただいて、やはり預ける側のモラルとして、働いている間に預けるという意識をきちんと持たないといけないということもとても勉強になった。

東近江市はかなり大きな市町村合併をされたので、まずその差を調整して、ここまでの形にするのが大変だったと思う。ここから、子どもたちのためのサービスが向上するように、一体になっているいろいろなことを考えることがこれからの課題ではないかなと思う。

委員：男女共同参画課もなくなって、どこかに吸収されると聞く。やはり、やっていくからには、職員も課長も全部いる所で取り組みがなされていくべきで、前回の課長も何かと掛け持ちで、ものすごく忙しい方だったが、そういう具合なので、この計画が本当にできるのかという印象がある。P72～P74に、お父さんとの時間がつくれなかったということがあったが、大きな企業では、女性はほとんど育児休業をとっているようだが、男性はほとんど取ってないという現状で、育児をお母さんが一人でしているということ自体のストレスが、いろいろなものに結び付いているのではないかなという印象がある。お父さんが家にいる時間をなるべく取れるように、育児休業もたくさん取っていただくことができるように、もっと働き掛けてほしいというところが感想である。

委員：幼稚園の場で過ごしてきて、私が接する一般の方というと親御さんがほとんどなので、幼稚園がどう見られているかというのが分からなかったが、こうしているいろいろな立場の方と話をさせて

いただいて、幼稚園はこういう感じで見られているのだとか、いろいろな物事の考え方についても勉強させていただくいい機会になった。

やはり一番気になるのは子育てに不安を持った方である。本当に団地の中で、会社の上司もいれば部下もいるというような中で、いろいろなストレスを抱えながら生活しておられるので、子育ての不安が少しでも軽減できるような方向で、私どもも頑張っていきたいと思う。ただ、来ていただきたい方がなかなか来ていただけないところを、どうしていくかが一番の問題だと思う。本当に多くの方の知恵を絞ってこの行動計画はできたので、東近江市に生まれてよかったと思えるような市になるように、この計画が計画にとどまらず、実現されるような形にできるよう、行政の方とともに、私たちもやっていきたいと思う。

委員：特に、次代を担う子どもさんたちの、一人ひとりのライフステージを考えながら、タイトにずっとそれぞれの子育ての支援をしていき、合わせて親育ちもさせていただくことが、つくづく大事だと改めて思った。そして、何回かのこの委員会に参加し、検討していく中で、毎回子どもさんや保護者の方の顔が浮かんでくる。やはり課題を持っている子どもさんにそれとどういうふうに支援をしていったらいいのかということ、うつむいて考えたりしていた。

学校では、保護者、子ども、地域、関係機関と連携して情報共有するというのが大変大事だということ、十分認識しており、実際に教育活動で次代を担う子どもたちを育てていくということに関しては、PDCAのサイクルで考えて、教師も一緒に活動をしている。今現在、小・中学校では、市のほうが標榜している「三方よしの実行できる生徒」、「三方よしの実行できる人づくり」ということで、子どもたちの教育に当たっているが、その前に、この次世代の行動計画の究極の目標はやはり人づくりではないかということで、間断なく支援を行っていかなくてはいけないということを学ばせていただいた。この場で学んだことをこれから現場で生かしていきたいと思う。

委員：普段、このように他の分野の方と会議を持つということはなかなかないので、そういう意味からとても勉強させていただいた。

私どもは元気なお子さんなりを下から支えるような立場であるが、東近江の企業に関しては、産業医がこれから充実されていくようで、特に能登川とか蒲生のほうがかなり変動する可能性もあり、その中核病院についても、今後問題になると思う。この会で毎回、次世代育成に関してとても熱心にお話されて、皆さんの子育てに対する思い入れというのも、それぞれの立場でお聞かせいただき、そういうご意見なり考え方を少しでも医療のほうに反映できればと考えている。

お母さんに関しては、子育てによるストレスや不安からの虐待などの例も多いので、サークル活動を利用するなど、そういうストレスや不安を改善させるようにして、この指針をうまく利用できれば、少しでもそれがなくなっていくのではないかなと思うし、そういうことで、お子さんにもいい影響があるのではないかなと思う。不安のある方をいかにこういうサークルに連れて行くかという大きな問題があるが、今後また、市のほうと地域の方に情報なり啓蒙活動をしていく必要があると思う。

委員：皆さん方にいろいろなご意見をいただき、この計画も一応これで完成し、なんとか冊子として市民の方に公表できるような段階になってきた。本当にありがとうございました。

3. その他事務連絡

- ・今後の流れについて

 - 市長への答申・・・・・・・・ 3月23日(火)午前11時

 - 印刷・製本・・・・・・・・ 答申終了後

 - パブリックコメント・・ 修正後、ホームページや支所等で公表

- ・この協議会の今後・・・・・・・・ チェック機関として継続し、2年ごとの任期で、また新たに協議会委員を委嘱する

4. お礼のあいさつ